

令和元年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		多摩湖ふれあいセンター			
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理者	多摩湖ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課		
指定管理料(31年度予算/30年度決算)	11,760千円 / 11,652千円			総合評価	
シート項目	業務の履行	・適正に履行されている。			A
	維持管理	・施設は常に美化が保たれている。 ・警備体制は、万全である。 ・緊急時のマニュアルが掲示されている。			A
	サービスの質	・予約対応、窓口対応は適正である。 ・利用案内や広報は紙ベースで行われ、地域住民への案内が行き届いている。 ・アンケートの評価結果も全て良好である。			A
	地域連携	・地域との連携は良好である。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・収入、支出ともに適正な結果である。 ・複数の職員による点検及び、会長はじめ経理担当役員の厳正な点検が実行されており、適正である。 ・会計処理のマニュアルが作成されており、関係職員全員が常に認識し、的確な会計処理が遂行されている。			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の自治会等地域住民との連携がよく取れており、コミュニティ施設として活発な運営がなされている。 ・収支バランス状況は前年に続き良好である。特に、積立金・繰越金は、理想的な金額が確保されている。 				